

令和元年 7 月

逗子市教育委員会定例会

令和元年 7 月 18 日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和元年 7 月 18 日 逗子市教育委員会 7 月定例会を逗子市役所 5 階第 3 会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学校教育課担当課長	内 田 源 一 郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	桐ヶ谷 正 美
療育教育総合センター主幹	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
事務局	
教 育 総 務 課 係 長	須 田 純 子
教 育 総 務 課 主 事	吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 1 2 分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、星山委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

まず初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、6月26日、教育長職務代理委員として塚越暁委員を指名したので、御報告いたします。

次に、本日の会議から新たに委員に任命されました若林順子さんが出席をされていますので、一言御挨拶をいただきたいと思います。若林委員、よろしくをお願いいたします。

○若林委員

ただいま御紹介いただきました若林順子と申します。このたびは教育委員に御承認いただきまして、ありがとうございました。

生まれは私、横浜でして、結婚を機に逗子に引っ越してまいりました。3人の子どもの子育てで、子ども会ですとかPTAの役員ですとか、地域の活動をしまして、御縁がありまして東逗子の沼間愛児園のほうに保育士として勤めました。二十数年保育業界にいますけれども、私が教育委員という重責が担えるのかなというのが大変不安でありました。園長には平成19年になっています。そして、子どもたちも何百人という子どもたちを小学校のほうに、また中学校へつなげてきました。その中で、子どもたちが学校で自分の居心地のいい居場所が見つけられることが何よりかなと思っていまして、全ての子どもたちの遊び場所を見つけあげられるということに何か手助けができればいいのかなと思います。

何分、本当に不安がいっぱいなのですけれども、頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞ皆さん、よろしくをお願いいたします。

○村松教育長

どうもありがとうございました。よろしくお願いをいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、星山委員をお願いいたします。

なお、本日の会議には塚越暁委員から所用のため欠席する旨の届けがされております。

これより会議日程に入ります。

まず初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第17号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第17号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4及び日程第5を行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

まず私から、本日午前中に行われました神奈川県市町村教育長会連合会第1回幹事会について御報告をいたします。神奈川県市町村教育長会連合会は、都市教育長会と町村教育長会の連合体でありまして、全国組織が都市教育長会と町村教育長会となっているので、神奈川県でも2つの団体があり、その連合、全体を通しての内容についてかかわるという会の、幹事会でした。幹事会は、33市町村のうち幹事に当たる地区の参加という会合でした。この連合会の会長が鎌倉市ですので、きょうは鎌倉市で行われたのですが、会場は北鎌倉駅から徒歩の浄智寺の中で行われました。本来でしたら入館料を払って入る一番奥にある部屋ですが、会議ということで中に入ったのですが、これは鎌倉の教育委員さんに浄智寺の御住職さんがいらっしゃるということで、普段の会議とはちょっと違った趣で、緑の中で会議が行わ

れました。

内容については、主な内容が2点ありまして、1つは、県の校長会とか研究会から各市町村への要望書、これは主に負担金、分担金についての要望ですけれども、それを県の会長が代表して受け取っているの、それについての報告がありました。実際は来年度の予算のことですので、各自治体がそれについては検討し、予算化するかしらないかという判断をするのですけれども、こんなような形で受け取りましたという報告がありました。

2点目は、教育長連合会から神奈川県教育委員会に対して、教育施策その他について、また予算編成等についての提出する要望について、大体夏休みに会長が県に要望するという事で、各自治体からとりまとめた文書を最終確認するような内容がありました。これは教職員関係、施設関係、給食、各地域要望、それから社会教育で言うと文化財保護、幅広い要望が列挙されておりますが、それについての確認でした。例年のものにプラスして、新規ということで出されたものをいくつか御紹介をすると、教職員関係では、産・育休の代替教員等が臨時的任用職員が不足していることに関して、いくつか新規要望が出ていて、具体的な方策を講じるようにとか、それから中学校・高校の免許を有する者に臨時免許を付与して小学校の授業ができるようにすることの要望ですとか、県単独で教員加配をしている予算がついているけれども、人が見つからない場合には同じような教育の質の向上を図るためのICT環境の整備などの予算に回すことができないかとか、いくつかの要望が追加をされて出ています。

以上の内容についての審議をされました。例年ですと、その後、各地区の情報交換が行われるのですけれども、今回はそれぞれの地区が教科書採択、中学校の教科書採択の事務があるということで、午前中だけで、必要な事務で終了したということが本日の会議の中身でした。以上で私からの報告です。

本件について何か御質疑、御意見はありませんか。

では、教育部長。

○山田教育部長

それでは、6月定例会で御報告した以降の令和元年市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。

第2回定例会は6月25日に本会議が開会され、議案第35号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号）を含む議案は、いずれも原案が可決されました。そして、追加議案として議案第36号教育委員会委員の任命についてが提案され、若林順子氏を任命することに全会一致

で同意、可決されました。

その後、一般質問に移行し、匂坂議員から通学路の安全対策について、中学校の部活動について及び小・中学校の業務改善について、根本議員から子どもの貧困対策について、八木野議員から魅力あふれるまちづくりについて、岩室議員から通学路等の防犯カメラの設置についての質問がありました。26日には、田幡議員から図書館について、学校における働き方改革、業務改善について及び子どものSOSについて、橋爪議員から通学路の安全対策について、中学校給食について、図書館について及び性的マイノリティー支援について、菊池議員から小・中学校の安全対策について、加藤議員から財政対策について、図書館について及び中学校給食についての質問がありました。27日には丸山議員からふるさと納税について、眞下議員から桐ヶ谷市政半年を振り返って、中西議員から小・中学校における児童・生徒の安全についての質問が行われ、市長、教育長及び私が答弁いたしました。

一般質問の後、意見書案が提案され、教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2020年度政府予算についての意見書、幼児教育・保育無償化制度に関する意見書が賛成多数で可決されました。

そのほか、意見書案1件及び決議案2件が可決され、市議会第2回定例会は閉会となりました。

なお、次回市議会第3回定例会は8月29日（木曜日）に招集される予定です。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、特にないようですので、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「報告第18号令和元年度工事計画の変更について」

○村松教育長

では、日程第4「報告第18号令和元年度工事計画の変更について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第18号令和元年度工事計画の変更について御説明いたします。

令和元年度工事計画の変更につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、6月28日付で教育長の臨時代

理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

変更の内容について御説明いたします。令和元年度工事計画は、4月定例会におきまして平成31年度工事計画といたしまして、1、まんだら堂やぐら群やぐら保存工事及び2、第1号墳整備工事を議決いただいております。今回は、市議会第2回定例会での令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号）の可決を受け、3といたしまして逗子小学校校舎北側外壁防水改修工事及び4といたしまして逗子中学校校舎北側外壁防水改修工事を追加するものです。

2つの工事は、いずれも文部科学省、学校施設環境改善交付金を受け、防災機能強化を目的として行うもので、現在施工業者選定の手続中でございます。

工期といたしましては、逗子小学校が約1カ月半から2カ月程度、逗子中学校が3月半から4カ月程度を見込んでおります。特に逗子小学校北側は児童の登下校に使用する校門のほか、図書館、文化プラザホール、市民交流センターがございますので、工事中の安全管理には万全を期してまいります。

また、学校行事や関連施設のイベント等には十分配慮をし、各施設との連携を密に行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

逗子中学校校舎北側というのは、以前やった校庭側ではないと。

○村松教育部次長

いわゆる逗子高校に向かって山に面した部分でございます。

○村松教育長

ということは、あまり教育活動には支障がない。

他に御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

では、御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「その他」

○村松教育長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○芳垣市民協働部長

それでは、私からスペインセーリングチームとの交流会につきまして、関連する取り組みとあわせて御報告申し上げます。

まず初めに、関連する取り組みでございますが、5月の定例会でも御報告申し上げますが、本市では昨年よりスペインセーリングチームの事前キャンプを受け入れたことをきっかけといたしまして、本年2月にスペインのホストタウンとして登録をいたしまして、オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成を図るため、現在スペインあるいはセーリングをキーワードといたしまして、スペイン応援キャンペーンを行っているところでございます。

スペイン応援キャンペーンの内容といたしましては、まずスペインやオリンピックに関する市民企画を募集いたしまして、市は広報の支援を行うことといたしまして、現在10の企画を応募いただいております。主なものといたしまして、日にちを限定いたしまして、予約制のランチを出すスペインバル、スペインと和風のファッションドレスの展示、スペインの食文化を学ぶ講座、また久木小学校区の住民自治協議会が例月行っております子ども食堂で、9月につきまして、スペインの料理をつくるなどといった取り組みの応募をいただいております。これにつきましては広報の8月号でお知らせをさせていただく予定となっております。

次に、スペイン応援店ということで、スペインに関連いたします商品等を扱うお店を募集いたしておりますけれども、現在、スーパー、あるいはワインのお店、惣菜屋さん、雑貨屋さん等、全部で5店舗ほど手を挙げていただいている状況でございます。

次に、スペインセーリングチームとの交流事業への協力や情報発信等を行っていただきます市民のボランティア、市民応援団と呼んでおりますが、募集をいたしましたところ、100名以上の方から登録をいただいております。

続きまして、スペインセーリングチームとの交流会、交流事業につきまして御報告いたします。本日お手元にチラシを配付させていただいておりますが、8月12日（月曜日）、振替休日になりますが、逗子アリーナにおきまして交流会を実施いたします。今回につきましては、夏休み期間中ということでございますので、昨年は小坪小学校で行いましたが、今回につきましては広く市民の参加を呼びかけるということで考えております。内容につきましては、チラシに記載のとおり、縁日、神輿などの日本文化の紹介、ヨット、ディンギーになりますが、こちらの展示、あるいはパラスポーツ、ボッチャを予定しておりますが、ボッチ

ヤの体験などのほか、「東京五輪音頭2020」を市民と選手と一緒に踊るなどといった形で交流を予定しておるところでございます。ぜひ皆様にも御出席をいただければというふうに考えております。

あわせて、特に若い世代や子どもたちに多く御参加をいただき、交流をしていただきたいというように考えておりますので、周知につきましても御協力をいただければというように考えております。なお、8月23日にはリビエラ逗子マリーナにおきまして、歓迎会といったものを予定しておりますが、こちらにつきましては関係者を招いた夕食会という形で予定を現在しておるところでございます。

なお、オリンピックの本番となります来年度に向けましては、応援キャンペーン自体は引き続き継続ということで考えておりますが、本番につきましては選手の試合があるということでございますので、こういった形で交流ができるかといったことにつきましては、現在のところはまだ未定ということになっております。

最後に、関連します情報といたしまして、神奈川県教育委員会を通じまして、学校の教育活動の一環といたしまして、学校連携観戦チケットといったものの案内がございました。具体的には、部活動の単位で、先生に引率をしていただきまして、希望する競技を観戦していただけるといったようなもののチケットの案内をいただいております。学校教育課で調整をいただきました結果、200枚ほどチケットを申し込みをしているということでございます。結果につきましては、また別途、これは県のほうから話が来るということになっております。

以上で御報告を終わります。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

このスペインのセーリングチームとの盆踊りの、アリーナのイベントなんかは、子どもなんか参加しやすいイベントかなというように、敷居が低く、参加できるのではないかなと思っております。これは子どもたち、学童に関してはどのような告知がされるか、教えてください。

○芳垣市民協働部長

まずは我々、当然、市の広報8月号でお知らせをしますほかに、いろいろな関係機関とかを通じまして、広くお知らせをしていきたいと思っておりますので、先ほど申しましたように、できるだけ多くの参加をいただいて、交流していただければというように考えております。

○村上委員

学校での全校配布的なものというのは、お考えですか。

○芳垣市民協働部長

今のところ、全校配布という形では考えていないのですけれども、学校を通じた周知が可能かどうか、これは、すみません、ちょっと学校教育さんとも調整させていただきたいと思っています。

○村上委員

よろしく願いいたします。

○村松教育長

といっても、もうあしたで終了してしまうのですけれども。今現在は、校長会を通じて周知はしてありますよね。ですから、そこから各学校には話は行っていると思います。

他に。ポロシャツの話は。

○芳垣市民協働部長

その応援キャンペーンの関連で、きょうちょっと私が着用していないのですけれども、赤いポロシャツをつくりまして、この交流会のときに、スペインの選手にもお渡しをして一緒に着ていただくということで、6月から販売をさせていただいています。市役所の職員を初めとしまして、現在まで200枚ぐらい販売をしておりますので、当日は我々スタッフもそうですし、あるいは手伝っていただくボランティアの方、それからスペインの選手もその赤いシャツを着て交流をするといったような形で考えております。なお、ポロシャツにつきましては、引き続き市民協働課のほうで、2階の観光協会のほうで現在引き続き販売をいたしております。もし御希望がございましたらば、ぜひ御協力いただければというように考えております。

○村松教育長

あしたあたり、市役所の中は赤いのを着ている人間が増えていると思いますが。何か御質問、御意見等いかがでしょうか。

では、その他ございますか。

○枚山学校教育課長

それでは、前回6月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

まず小学校からです。各小学校では、例年この時期に水泳指導を実施していますが、梅雨

の長雨と低温が続き、どの学校も水泳学習が思いどおりに進まない状況です。昨年のこの時期は熱中症が心配され、校舎内外の学習活動の実施に苦慮しましたが、今年度は日照時間の不足に悩まされております。水泳の授業につきましては、小学校では年間8時間前後を7月中に行うのが基本となっておりますが、本年度については、学年・学校によっても差がありますが、1回から2回程度しか水泳学習を実施できない学年も出てきていると聞いています。

7月1日（月曜日）は各小学校の6年生を逗子文化プラザホール・なぎさホールに集め、芸術鑑賞会を行いました。昨年度同様、規模を縮小しての実施でした。一昨年度までのフルオーケストラによる芸術鑑賞会にかわり、弦楽器や金管楽器によるアンサンブルでしたが、十分に生演奏の音楽を味わうことができました。7月は各学校・各学年で校外に出かけて学習を行う機会が多かったです。例えば2年生は逗子アリーナ、コミュニティセンター、3年生では逗子市役所、神武寺、4年生は環境クリーンセンター等々、市内の各施設を訪問して担当の職員から説明を聞きました。子どもたちにとって、市の施設やそこで働く人々の仕事を知ることは、とてもよい学びにつながります。御対応いただいた関係施設の皆様には、子どもたちの学習に御協力いただいたことに大変感謝いたします。

続いて中学校です。各中学校では、この時期、夏休み前の個人面談、教育相談を行っています。1年生は中学校に入ってから様子や、初めての夏休みの過ごし方を中心に、また3年生は中学校卒業後の進路選択への取り組み状況などを細かく話をしています。秋に行われる体育祭や文化祭、合唱発表会の準備も既に始まっています。各クラスで体育祭競技の出場メンバーを決めたり、合唱発表会で歌う曲の選曲をしたりと、学級活動では熱い話し合いが行われたと聞いています。体育祭の準備については、各学校で夏休みの前半と後半にも予定されています。

部活動では、3年生にとっての中学校最後の大会が既に始まっています。けがや熱中症に気をつけて、3年間の練習取り組みの悔いを残さぬよう、最後の大会に頑張ってもらいたいと思います。また、夏休み中の活動については、部活動に限らず、熱中症等が懸念されるので、校長会議等で十分注意をして行うよう指示をしています。

小・中学校とも明日7月19日（金曜日）をもって夏休み前の授業が全て終了します。けが等による救急搬送は数件あったものの、命にかかわる事件・事故に児童・生徒が巻き込まれることがなく、安堵しています。夏休み明けは、中学校は8月28日（水曜日）から、小学校は9月2日（月曜日）から授業が再開します。

以上、雑駁ですが、小・中学校の様子をお伝えしました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

小学校の市役所見学は、主にどんなところを見学をしたのですか。

○杵山学校教育課長

各階と議場、それから場合によって、30周年記念のタワー等も見せていただくこともあります。

○村松教育長

屋上に行くとな、市全体の様子が見えるという、市役所の仕事とは別に、全体のことを見る、いい機会となったと思います。小学生とすれ違くと、きちんと騒がずに、皆、感心しながら見ている様子がうかがえました。

他に御質問、いかがですか。よろしいですか。

では、その他議事として何かありますか。

○村松教育部次長

事務局は以上です。

○村松教育長

では、委員の皆様からはいかがでしょうか。

○星山委員

来月教科書採択があるのですけれども、どのような進捗状況か教えていただければと思います。

○内田学校教育課担当課長

それでは、現在の状況について御説明いたします。現在、逗子・三浦・葉山の2市1町の研究員からの調査報告書と、同じく2市1町の研究会からの調査報告書が出そろいまして、事務局のほうでとりまとめをしているところです。来週の月曜日、7月22日に行われます採択検討委員会で市内の研究員のほうに各種目ごとに調査報告を口頭でもらい、あわせて質疑応答の時間を設けております。その採択検討委員会において、8月8日に行われます教育委員会定例会のための資料の検討もあわせて行ってまいります。教育委員の皆様には、8月8日の採択に向けて御準備のほどをお願いいたしたいと思っております。

○村松教育長

本件について、よろしいですか。

○村上委員

今につけ加えまして、私たち教育委員も2学年ずつ全教科の教科書を運んでいただきまして、自宅にいて勉強をしている最中でございます。私たちは、7月30日に教科書採択の勉強会を開いて、22日の教科書採択の委員会の報告と、今後のことを話し合う予定になっております。それを受けて8月8日に向かう予定です。

○村松教育長

他に、この件でいかがですか。

私も今年度、当て職ですけれども、神奈川県教科書採択審議会のメンバーになりまして、昨日まで3回参加をいたしました。神奈川県では各採択自治体に対して調査研究の参考資料を提供するということが役目としてありますので、やはり同じように全部の教科書会社の教科書に対して、特徴であるとか、そういうものを勉強した資料を前回提供いたしました。昨日は教科書に県立の中等教育学校の全課程、中・高一貫校の中学部ですね。あと特別支援学校の教科書採択に対して県の教育委員会に情報提供するというか、提案をするというステップがありましたので、そういうところにも参加をしてきました。県は他の自治体に対して情報提供が客観的に行われるようにということで、かなり気をつけて、文言等についても何回か精査をしながら資料の作成をしていますので、そういうような資料も受けて、8月8日の採択ということになるかというように思います。関連情報として、お話をさせていただきました。

他に教科書関係で、よろしいですか。

では、その他、皆様から。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、8月8日（木曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第3「報告第17号令和元年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について」

○村松教育長

それでは、日程第3「報告第17号令和元年度逗子市奨学金受給者の追加給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩をいたします。

(休 憩)

(再 開)

○村松教育長

では、会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。